

令和4年 第1回臨時会

美深町議会議録

令和4年1月14日 開会

令和4年1月14日 閉会

美深町議会

令和4年第1回臨時会
美深町議会会議録
第1号（令和4年1月14日）

◎議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第1号 令和3年度美深町一般会計補正予算（第8号）

◎出席議員（8名）

1番 名 取 明 美 君	4番 欠 員
5番 岩 崎 泰 好 君	6番 藤 原 芳 幸 君
7番 小 口 英 治 君	8番 中 野 勇 治 君
9番 荒 川 賢 一 君	10番 齊 藤 和 信 君
11番 南 和 博 君	

◎欠席議員（2名）

2番 田 中 真奈美 君	3番 和 田 健 君
--------------	------------

出席説明員

◎美深町

町 長 山 口 信 夫 君	副 町 長 今 泉 和 司 君
総務課長 川端秀司君	住民生活課長 渡辺美由紀君
保健福祉課長 後藤裕幸君	農務課長 山崎義典君
建設水道課長 杉本力君	会計管理者 政岡英司君
総務グループ主幹 小林一仙君	企画グループ主幹 中江勝規君
生活環境グループ主幹 内山徹君	税務グループ主幹 中林秀文君
保健福祉グループ主幹 小野勇二君	農業グループ主幹 桜木健一君
建設林務グループ主幹 竹田哲君	水道住宅グループ主幹 町屋英雄君

◎教育委員会

教育長 草野孝治君 教育次長 大堀裕康君
教育グループ主幹 和田政則君 教育グループ主幹 元岡友之君

◎農業委員会

事務局長 山崎義典君

◎監査委員事務局

事務局長 望月清貴君

◎議会事務局

事務局長 望月清貴君 事務局副主幹 服部満君

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（南 和博君）おはようございます。本日、2番 田中議員、3番 和田議員から欠席の申し出があり、それを受理しております。定足数に達していますので、令和4年第1回美深町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において10番 齊藤議員、1番 名取議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（南 和博君）次、日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（南 和博君）異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日1日に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（南 和博君）次、日程第3 諸般の報告を事務局長より行わせます。

望月局長。

○事務局長（望月清貴君）諸般の報告をいたします。まず、閉会中、議長に提出された書類について申し上げます。代表監査委員から提出の令和3年12月実施、例月出納検査報告書につきましては議会側議案に写しを添付しています。次に、本日の長側の提出議案については、補正予算1件です。次に、説明員については一覧表を配布しています。

最後に、新型コロナウイルス感染予防対策として、議場内換気のため一部ドアをあけています。また、空間除菌脱臭機を設置しております。傍聴席において、座席を空けて座ることにご協力をお願いしております。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号 令和3年度美深町一般会計補正予算（第8号）

○議長（南 和博君）次、日程第4 議案第1号 令和3年度美深町一般会計補正予

算（第8号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第1号 令和3年度美深町一般会計補正予算（第8号）について、説明を申し上げます。今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々の生活や暮らしを支援する観点から、住民税非課税世帯等に対し、一世帯あたり10万円の臨時特別給付金を支給するため、民生費に8,745万8千円を追加いたします。なお、この財源は全額、国庫補助金での対応となります。このほか、教育費では文化会館COM100の入口自動ドア故障に伴い、修繕料を追加いたします。これによりまして、修正後の一般会計歳入・歳出予算の総額は54億8,918万7千円となるものです。よろしくご審議いただき、原案決定くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（南 和博君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） それでは議案第1号を説明いたします。議案第1号 令和3年度美深町一般会計補正予算（第8号）。令和3年度美深町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） これから議案第1号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

1番 名取君。

○1番（名取明美君） 今、862世帯中、高齢者の世帯というのは862世帯中、何世帯あるのか教えてください。

○議長（南 和博君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 対象となる世帯数のそのうちの高齢者の世帯数というご質問ですけれども、現在、こちらで予算計上する段階で正確な名簿というのは、まだ作成できていない状況です。暫定的に非課税世帯を抽出した数を計上している段階でございますので、その世帯構成の内訳については、まだ、私たちは承知していないというか把握できていない状況となっておりますので、高齢者のみの世帯ですとか高齢者がいる世帯が何世帯かということにつきましては今回の補正予算が決定次第、システムの改修をした後に対象者の正式なリスト、対象者、対象世帯の抽出をすることになりますので、現状では細かな内訳の数字はまだ把握できていない状況だということでご理解いただきたいと思います。

○1番（名取明美君） わかりました。ありがとうございます。

○議長（南 和博君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 非課税世帯というのは、これはすぐ把握出来ると思うのですけれども、それにプラス今回はコロナによる影響を受けた世帯という事が盛り込まれていることでの862世帯という見込みですけれども、その影響を受けた世帯という事は具体的にどういう方が対象になって、どのような方法で選択をしていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） ただいまのご質問、家計急変世帯と呼ばれる世帯になるのですけれども、具体的に言いますと、令和3年の1月から令和4年、今年の9月までの任意の1ヵ月でいいわけなのですけれども、任意の1ヵ月の収入が前年、直近の収入と比較して減少したという方のひと月の収入を基本額として、それを12ヵ月分、かける12ですね、をした年収見込みといいますか、想定額が住民税非課税世帯の所得額に相当する世帯、ということで判定していくみたいということが、国からのそういう決まりで、示されております。その程度の説明しかできないところですけれども、ひと月の収入は任意のひと月ということで、あとは、虚偽の申告等があれば後に返還をしていただくということで示されております。

○議長（南 和博君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） ということはコロナ禍において影響受けたということを、本人からの申請に基づくと、そういう書式というものがあって、それに応募といったらおかしいですけれども、自分の方からそういう対象になるのではないか、という申請のなかで判断をして、それは862という見込みは、その数になるかどうかというのは、状況によって変わるということもあり得るということでしょうか。

○議長（南 和博君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 手手続きに関しましては、まず、こちらからは周知するのみになりますね。ホームページですとか、防災情報端末機で一定の手続きの内容を周知して、対象になると思われる方は、自分から申請をしていただくという形になります。こちらの見込みの世帯数ですけれども、把握出来ないというのが正直なところですけれども、一定の件数を見込んだ中で862世帯ということで、今計上させていただいているところです。以上です。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 見込みの見積もりでしょうから、色々大変なところがあるのでしうが、基本的に住民税非課税の世帯数がいくらで、家計急変による世帯数はどの程度見積

もっているのか、という事が1つと、それから、家計急変にあっては、申請をもとに受け
るということなのですが、周知方法、今、ホームページや防災端末という話も出ましたが、
周知方法をよほど上手にやらないと、そこで漏れていく方も結構おられるかと思いますが、
その周知の方法について、もっと懇切丁寧にやるのかどうかというところに質問したいと
思います。

○議長（南和博君）小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君）まず、世帯数の見込みですけれども、単純に住民税の非課税世帯という想定の世帯数は850世帯を見込んでおります。それと家計急変世帯につきましては12世帯ほど見込ませていただいております。それと、周知の方法ですけれども、町で、担当の方で出来るとしましたら先ほど申し上げたようにホームページ、防災情報端末機と広報、自治会の回覧等、その辺の全てを活用して周知をしていきたいと思います。こちらの申請等、全国的に同じ取扱いとなりますので、いろんなメディアを通して周知はあるかと思いますので、十分その辺、理解いただければと考えております。

○議長（南和博君）他、ありませんか。なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南和博君）なければ討論を終了します。これから議案第1号について、採決します。議案第1号 令和3年度美深町一般会計補正予算（第8号）に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南和博君）全員賛成です。したがって議案第1号は可決されました。以上で本臨時会の案件は終了しましたので会議を閉じます。これで令和4年第1回美深町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

閉会 午前10時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長 南和博

署名議員 齊藤和信

署名議員 名取明美